

9月・10月の予定

9月

10月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2 ①	3	4	5	6	7	8
9	10 ②	11	12	13	14	15
16 敬老の日	17	18	19 サロン セミナー	20	21	22
23 秋分の日	24	25	26	27	28	29
30 ③						

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 ④	11	12	13
14 体育の日	15	16 サロン セミナー	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31 ⑤			

《9月》

- ① 社会保険料、児童手当拠出金（7月分）の納付期限（8月31日が土曜日のため、9月2日（月）まで）
 - ② 源泉徴収税額、特別徴収税額（8月分）の納付期限
 - ③ 社会保険料、児童手当拠出金（8月分）の納付期限
- ※1) 7月決算法人の確定申告と納税、1月決算法人の中間（予定）申告と納税（→決算応当日まで）

【その他】

- ・ 7月に提出した算定基礎届に基づいて9月分からの新しい標準報酬決定通知書が所轄年金事務所（または健保組合）から送付されてくる。通知が届いたら各人に新標準報酬月額を通知するとともに、給料からの徴収に備え、被保険者保険料台帳や賃金台帳に移記しておく。

《10月》

- ④ 源泉徴収税額、特別徴収税額（9月分）の納付期限
 - ⑤ 社会保険料、児童手当拠出金（9月分）の納付期限
- ※2) 8月決算法人の確定申告と納税、2月決算法人の中間（予定）申告と納税（→決算応当日まで）
- ※3) 個人住民税普通徴収 納付期限（第3期）

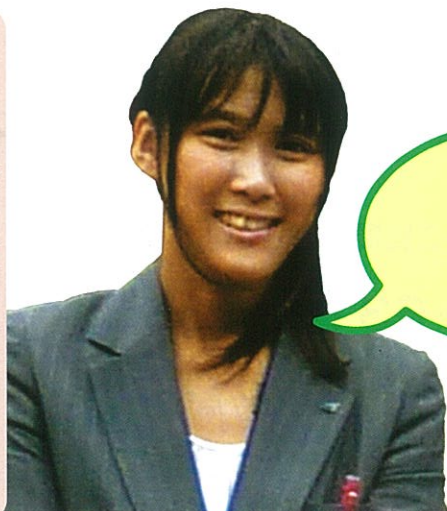
税理士 上能^{じょうの}はいつでも、どこへでもでかけていきます。

お気軽に声をかけて下さい。

また、お近くへお越しの際は、いつでもお気軽にお越し下さい。

社員一同お待ちしております。

社員紹介



私は、監査部
主任 **亀田 真子**です。

周りからはかめちゃん♪と呼ばれています。
学生時代からテニス一筋！今も休日はテニスをしています。
「今年こそ美白を」と思いながらも、
毎年夏はこんがり小麦色です。（今後のお肌が心配…）

いつも笑顔で、今出来ることを
着実にこなしていきます！